

農業振興地域整備計画変更理由書

1 変更内容（総括表）

(1) 重要変更に係るもの（法13条関係）

変更後の用途	件数	現況地目別面積 m ²			農用地利用計画上の用途 区分面積 m ²	備考	
(編入) ①	0件						
(除外)						(附図番号)	
太陽光発電施設用地	1件	畠	3筆	9,627.00m ²	農用地	9,627.00m ²	1-1
太陽光発電施設用地	1件	畠	1筆	1,743.00m ²	農用地	1,743.00m ²	1-2
農業用通路	1件	畠	1筆	976.00m ²	農用地	976.00m ²	1-3
宅地進入路	1件	畠	1筆	167.00m ²	農用地	167.00m ²	2-1
果樹園倉庫・進入路	1件	畠	2筆	1,424.00m ²	農用地	1,424.00m ²	2-2
整備工場敷地・駐車場	1件	田	1筆	1,400.00m ²	農用地	1,400.00m ²	2-3
宅地進入路	1件	畠	1筆	128.00m ²	農用地	128.00m ²	2-5
小計②	7件	計	10筆	15,465.00m ²		15,465.00m ²	
(用途区分の変更)							
馬放飼場	1件	畠	1筆	792.00m ²	農用地	792.00m ²	3-1
(同：1haを超えるもの)	0件						
合計①-②					-15,465.00m ²	-15,465.00m ²	

(2) 軽微な変更に係るもの（法施行令第10条関係）

該当無し。

2 変更理由

(1) 整備計画の変更を必要とするに至った経過

東日本大震災等の被害に伴って、農用地区域内の土地に宅地化等の進展が生じたことから、当該地を農用地区域以外の区域内の土地に含めて差し支えないか、その必要性等、周辺農用地等に与える影響等を勘案し、関係部課等と協議して農用地区域からの除外及び用途区分の変更等に至ったものである。

(2) 土地利用計画の変更により農業面にどのような影響があるか

農用地利用計画の変更に当たっては、農業面に与える影響等について十分に検討し、最小限にとどめたことで、特に影響はないものと判断される。

(3) 変更後の土地利用計画に対する基本方針

変更する土地をその他の土地として有効利用を図るとともに、農用地区域については、農地の確保・保全に努めるものとする。